

## 選挙第2号

副議長の選挙について

副議長の選挙を行うものとする。

令和7年8月1日提出

向日市議会議長

## 〈参 考〉

### ◎地方自治法（抜粋）

（議長及び副議長）

- 第 1 0 3 条 普通地方公共団体の議会は、議員の中から議長及び副議長 1 人を選挙しなければならない。
- 2 議長及び副議長の任期は、議員の任期による。

（議長及び副議長の辞職）

- 第 1 0 8 条 普通地方公共団体の議会の議長及び副議長は、議会の許可を得て辞職することができる。但し、副議長は、議会の閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる。